

報道関係者各位



一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

【2014年5月開始】モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度の 認定基準及び審査・運用監視料金公開のお知らせ

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（以下「EMA」）では、青少年の保護と健全な育成を目的とし、モバイルサイトを対象とした『「コミュニティサイト運用管理体制認定制度*1」及び「サイト表現運用管理体制認定制度*2」（以下「両制度」）』を実施し、認定制度の開始以来、新たな技術やサービス、通信機器等の普及に伴い青少年のインターネット利用環境が変化することに応じて、認定制度や認定基準の検討を随時行っております。

現在、EMA が実施している両制度を融合した新たな認定制度となる「モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度（以下「本認定制度」）*3」の制度開始（2014年5月1日（木）予定）の準備を進めており、本認定制度の審査・認定・運用監視の基準となる「モバイルコンテンツ運用管理体制認定基準（案）」及び当該認定基準を解説する「モバイルコンテンツ運用管理体制認定基準 解説書（案）」に対し、2014年2月10日（月）から2014年2月28日（金）にわたり、一般からのご意見募集を行いました。

今般、ご意見募集の結果を踏まえた本認定制度の認定基準（＜別紙1＞参照）及び解説書（＜別紙2＞参照）を公開するとともに、審査・運用監視料金（＜別紙3＞参照）をあわせて公開しましたのでお知らせ申し上げます。

【認定基準及び解説書】

- <別紙1>モバイルコンテンツ運用管理体制認定基準（平成26年3月11日版）
http://www.ema.or.jp/dl/kijun_f_140311.pdf
- <別紙2>モバイルコンテンツ運用管理体制認定基準解説書（平成26年3月11日版）
http://www.ema.or.jp/dl/kijun_manual_f_140311.pdf

※EMA 意見募集（パブリックコメント）サイト

<http://www.ema.or.jp/pbc/>

【審査・運用監視料金】

- <別紙3>モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度 審査・運用監視に関わる料金（平成26年2月28日版）
http://www.ema.or.jp/dl/cost_f_v140228.pdf

なお、本認定制度の制度開始に向けた今後のスケジュールは以下の予定となっております。

- 2014年3月31日（月）：本日
 - 認定基準及び解説書の公開
 - 審査・運用監視料金の公開

- 2014年4月中旬：
 - 申請書類の公開

- 2014年4月下旬：
 - 制度説明会の開催（2回の開催を予定）

- 2014年5月1日（木）：
 - 認定基準及び解説書の施行
 - 審査受付開始

EMAでは、認定制度や啓発・教育などの活動を通じ、モバイルコンテンツの健全な発展と、青少年保護と健全な育成を実現するインターネット利用環境におけるセーフティネットの整備を推進して参ります。

*1 コミュニティサイト運用管理体制認定制度

ユーザー投稿等により形成されるコミュニティサイトの健全な利用環境が整備・維持されることを目的とし、2008年7月22日より開始した認定制度です。EMAが策定した認定基準「コミュニティサイト運用管理体制認定基準」をもとに審査を行い、この認定基準に適合したコミュニティサイトに対して認定を付与します。

認定後は、認定基準に適合した運用管理体制が維持されているか確認するため、認定サイトに対して定期的・継続的な監視を実施します。また、一般ユーザー等から認定サイトへのクレーム、問合せ、意見等を受け、運用監視に活かすとともに認定基準への反映も適宜行います。

「コミュニティサイト運用管理体制認定制度」については以下のサイトをご参照ください。

<http://www.ema.or.jp/certification/community/index.html>

*2 サイト表現運用管理体制認定制度

文章表現、画像、動画、電子書籍類、ゲーム等のコンテンツを発信するモバイルサイトの健全な利用環境が整備・維持されることを目的とし、2009年10月8日より開始した認定制度です。EMAが策定した「サイト表現運用管理体制認定基準」では、サイト運営者が自社表現基準を定め、その自社表現基準に基づき情報を適切に分類することを求めています。この認定制度は、認定基準に則り、青少年の利用に配慮し、明確に分類された領域に対して認定を付与するものです。

認定後は、認定基準に適合した運用管理体制が維持されているか確認するため、認定対象範囲に対して定期的・継続的な監視を実施します。また、一般ユーザー等から認定対象範囲へのクレーム、問合せ、意見等を受け、運用監視に活かすとともに認定基準への反映も適宜行います。

「サイト表現運用管理体制認定制度」については以下のサイトをご参照ください。

<http://www.ema.or.jp/certification/expression/index.html>

*3 モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度概要

http://www.ema.or.jp/certification/fusion/dl/f_overview.pdf

本プレスリリースに関するお問合せ先
一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
事務局 広報担当：岸原、清水
〒106-0031 東京都港区西麻布1-4-38 千歳ビル3F
電話番号：03-6913-9235 FAX：03-5775-3885
<http://www.ema.or.jp/>
e-mail:info@ema.or.jp